

RDF の製造事業に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 経緯

- 1) 昭和60年頃、焼却ごみの排出量が多く、最終処分場の延命化が重要な課題であったため、平成 2 年から主に事業系一般廃棄物の紙くずと産業廃棄物の木くずを RDF(廃棄物固形燃料)化する施設としてごみ資源化工場の稼働を開始しました。平成 14 年からは製造・売却した RDF が北海道地域暖房㈱の厚別エネルギーセンターで使用され、もみじ台団地をはじめとした厚別地区の地域熱供給に活用されています。
- 2) 現在、ごみ資源化工場は施設の老朽化等により、運転や維持管理に必要な費用が増加しています。そこで、低廉なRDF製造の事業手法を検討するため、民間事業者からの提案を幅広くお聞きする「サウンディング型市場調査」を実施します。

2 調査対象

- 1) 廃棄物固形燃料の製造又は販売する事業を営んでいる法人や法人のグループ
- 2) ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。
 - ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当する者
 - イ 参加申込書提出時点で、指名停止措置要綱等に基づく指名停止を受けている者
 - ウ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生・再生手続き中の者
 - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団又は札幌市暴力団排除条例(平成25年条例第6号)第2条に規定する暴力団に該当する者

3 調査項目

以下の条件と手法(複数回答可)で、下記 1)~5)の項目についてご提案ください。
なお、既設ごみ資源化工場及び敷地の概要は別紙資料をご参照ください。

○条件

- ・処理（製造）量は年間 11,000～13,000t程度
- ・本市は処理（製造）量に応じた費用を負担
- ・敷地内の貯蔵サイロの使用は可能、事業者負担を想定した敷地内の土地利用については提案可とする
- ・原料や製造フロー（別添資料①）の見直しは提案可とするが、産廃が新たに含まれる場合は一廃との仕分けを考慮すること
- ・事業に必要な電力、給排水等のユーティリティや計量器については新設を前提に事業者負担とする

○手法

1. 敷地内に民設民営の新ごみ資源化工場を建設（約 5,200 m²以内）
2. 敷地外の民間処理施設等を使用

1) 事業開始時期

2) 1tあたりの処理（製造）単価と試算対象範囲

3) 処理（製造）ラインの工程・手法

4) 今回の手法で製造又は販売する RDF の価格・供給量・成分

※札幌市のごみによらない自社製造の RDF を供給できる場合は提案をお願いします

5) その他本事業の趣旨に沿った提案

4 スケジュール

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1) 実施要領の公表 | 令和7年 11 月 4日（火） |
| 2) 質問の送付期限 | 令和7年 11 月 13 日（木） |
| 3) 質問への回答の公表 | 令和7年 11 月 20 日（木） |
| 4) 調査参加申込期限 | 令和7年 12 月 3 日（水） |
| 5) 提案書の提出期限 | 令和8年 1月 9日（金） |
| 6) 調査（ヒアリング）の実施 | 令和8年 1月 21 日（水）から2月 18 日（水） |
| 7) 対話結果の公表 | 令和8年 3月下旬頃 |

5 調査の流れ

1) 質問の受付・回答

本調査に質問がある場合は、以下によりご提出ください。

ア 提出書類 様式1「質問書」または任意の様式

イ 提出期間 令和7年11月4日(火)から同年11月13日(木)まで

ウ 提出先 「7 問い合わせ先」のメールアドレス宛に送付してください。

エ 回答 令和7年11月20日(木)に札幌市ホームページにて公表します。

2) 調査の参加申し込み

以下のとおりお申し込みください。

ア 申込書類 様式2「サウンディング型市場調査参加申込書」

イ 提出期間 令和7年11月4日(火)から同年12月3日(水)まで

ウ 提出先 「7 問い合わせ先」のメールアドレス宛に送付してください。

エ 調査実施日時及び場所の連絡

参加申し込みをいただいた法人等のご担当者に連絡し、日程調整をいたします

3) 提案書の提出

以下のとおりご提出ください。

ア 提出書類 様式3「提案書」及び、必要に応じて補足資料を添付してください。

イ 提出期間 令和7年11月4日(火)から令和8年1月9日(金)まで

ウ 提出先 「7 問い合わせ先」のメールアドレス宛に送付してください。

4) 調査(ヒアリング)の実施

ア 実施期間 令和8年1月21日(水)から同年2月18日(水)の間を予定

イ 所要時間 個別に1時間程度

ウ 場所 札幌市役所内会議室またはオンラインによる方法も可能とします。

5) 調査結果の公表

本調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

1) 参加事業者の取扱い

本調査への参加実績は、事業者公募等がされた場合の応募条件や評価の対象とはなりません。また、本調査で頂いた意見や提案の内容、個別の対話における内容について、何ら約束をするものではありません。

2) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

3) 追加調査へのご協力

本調査終了後、必要に応じて追加のヒアリングや文書照会を実施させていただくことがあります。可能な限りご協力をお願いします。

4) 検討内容について

本調査でお示ししている検討内容は現時点のものであり、今後、変更する可能性があります。

7 問い合わせ先

札幌市環境局環境事業部施設管理課

住所：〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所13階

電話：011-211-2922(角谷、西川)

提出先 E-mail: seiso-shisetsukensetsu@city.sapporo.jp